

# 重要

平成31年4月11日

保護者の皆様（家庭数配付）

森の里小学校長 中村 明子

## 緊急時の対応について

### 1 緊急時とは

地震・火災・風水害・不審者侵入等

### 2 緊急時、学校から保護者への連絡方法

緊急連絡メール・学校ホームページ・電話（メール未登録家庭等対象家庭のみ）

### 3 学校の対応

#### （1）地震（在校時）

##### 【震度5弱以上】

校庭(体育館)避難 →待機 →保護者による引き渡し下校

★「保護者による引き渡し下校」の連絡がなくても、保護者の判断で迎えに来られた方には、担任から児童・生徒を引き渡します。（人員確認しますので、必ず担任を通してください。）

★「保護者による引き渡し下校」の場合、児童引き渡しカードに記載された方が迎えにくるまで「学校待機」とします。

#### （2）風水害

##### ①登校前

・午前6：00の時点で厚木市に「警報」（「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」など）が発令されている場合は、午前7：00までに「緊急連絡メール」「学校ホームページ」で登校時間、日課等についてお知らせします。

##### ②在校時（今後の悪天候が予想される場合）

・「保護者あての通知文」「緊急連絡メール」「学校ホームページ」で当日、翌日等の日課変更をお知らせします。

#### （3）不審者侵入等

状況に応じて教職員引率による集団下校または保護者による引渡し下校を実施し、「保護者あての通知文」「緊急連絡メール」「学校ホームページ」でお知らせします。

#### （4）Jアラート

##### 【屋外にいる場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る
- ・登校や下校時には、素早く身を守り、10分程度様子を見る。その後、自宅か学校の近いほうに避難し、正しい情報を得る。
- ・不審なものを見つけた場合は近づかない。

##### 【屋内にいる場合】

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

##### 【共通】

- ・テレビやラジオ等の正確な情報を得られるよう努力する。